

令和3年 12月作成

医療的ケア児等支援ワーキンググループについて

○目的

医療的ケア児等を支援するために、関係機関、支援者、医療的ケア児等及びその家族向けの各種手引きや共通様式等を検討・作成することで、地域の特性に応じた支援及び支援の質の向上をめざす。

○メンバー

社会医療法人ペガサス	看護師	藤田 里美
訪問看護ステーションA I L E	看護師	幸川 瑞穂
堺市社会福祉事業団 第1もず園 相談支援室もず	保育士/相談員	竹中 希望
有限会社 VIVO VIVO SUPPORT ロペ	相談員	小野寺 美雪
堺市立重症心身障害者（児）支援センター ベルデさかい	相談員	今ヶ迫 昇平
幼保運営課・支援教育課		
障害支援課（事務局）		

※敬称略

○令和3年度活動内容

- ① 保育所、こども園、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスなど医療的ケア児の関係機関で使用する医療的ケア指示書の共通様式を検討
- ② 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスにおける医療的ケア児の受け入れ実態調査及び課題把握

《参考》

令和3年度ワーキンググループ開催スケジュール

7月	ワーキンググループにおいて指示書様式と受け入れアンケートの検討を開始
12月	連絡会議にて検討を共有
1月	連絡会議での意見等をふまえて指示書様式案を決定
翌2月～3月	指示書様式を連絡会議で共有

名前		男 女	生年 月日		年齢		血液 型	
住所					TEL			
主たる疾患/障害名								
これまでの経過と手術歴								
アレルギー	□無・□有 内容（ ）							
内服薬	別紙、処方箋コピー等を参照のこと							

日中必須の医療的ケア									
□人工呼吸器		機種名				メーカー名			
		□常時 □必要時（ ）							
□気管切開	気切の種類	□単純気管切開 □喉頭気管分離 □その他（ ）							
	肉芽	□無・□有 検査（ ）ヶ月毎）・不定期（最終検査 年 月）							
	カニューレ	種類		内径	mm	入口から先端の長さ	cm		
□酸素管理		酸素流量（ ）L/分 SPO2（ ）%以下の場合（ ）							
□喀痰吸引	吸引	□口腔 挿入の長さ cm		□鼻腔 挿入の長さ cm		□カニューレ内 挿入の長さ cm			
		吸引カテーテルサイズ				Fr			
		吸引圧				Kpa/mmHg			
		持続吸引について []							
□食事・経管栄養	経管栄養	□経鼻 □胃ろう □腸ろう							
	鼻腔留置チューブ	サイズ（ ）Fr	固定（ ）cm						
	胃ろう・腸ろう チューブ	チューブの種類（ ） サイズ（ ）Fr 挿入（ ）cm バルンの水の量（ ）ml Yガーゼ 無・有							
	ボタンタイプ	ボタンの種類（ ） サイズ（ ）Fr 長さ（ ）cm							
	注入食の内容	実施時間	（ : ）（ : ）		注入速度	（ 分～ 分）			
		内容			1回量				
水分注入	脱気等備考								
	実施時間	（ : ）（ : ）							
□中心静脈カテーテル	□薬剤（ ） □固定（ ）cm								
	□速度（ ） □時間（ ）								
	□刺入部の措置内容（ ）								

令和3年 12月作成

医療的ケア指示書検討の経緯

○方向性

医療的ケア児が日中、安心・安全に活動するための医療的ケアを保障することが目的であり、日中の生活を前提とした内容としていく。

共通の医療的ケア指示書を利用し、各関係機関が同水準の医療情報を共有することで、スムーズな機関連携を促進することを目指す。

○指示書の内容について

医療、保育、教育、福祉の各分野から意見を出し合い、できるだけコンパクトにまとめつつ、必要な項目を網羅できるよう医療的ケアの指示内容を取捨選択した。

医療的ケア児の体調等によって頻繁に変更が生じる内容や人工呼吸器の設定など、通常、別紙参照することとしているものについては、別添の処方箋や設定資料等を確認することとした（内服薬の内容、注入食の内容、水分注入の内容、人工呼吸器の設定、薬液注入の内容など）。

○指示書の体裁について

医療的ケア児の生活の中心となる保育所、こども園、学校園等、日中の集団生活の場で必須となる医療的ケア、必須とまでは言えない周辺的な医療的ケア、緊急時などのイレギュラーな場合のみ必要とされる医療的ケアの3つに分類する。

表記順は「障害福祉サービス等利用における医療的ケア判定スコア」と同じ並びとする。

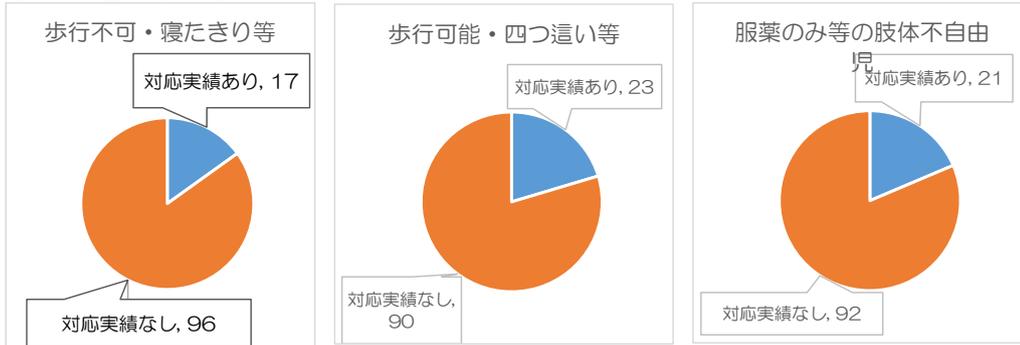
医療ケア児の受け入れ及び対応についてアンケート

資料5-4

1. 今までの医療的ケア児等の受け入れ実績について

(1) 受け入れ実績の有無

※各項目とも事業所の重複有



(2) 受け入れ実績有りのうち、対応可能な医療的ケア

※各項目とも事業所の重複有

① 歩行不可・寝たきり等の自力移動ができない医療的ケア児

酸素吸入	気管切開	痰吸引(気管内)	痰吸引(鼻腔口腔内)	人工呼吸器	経管栄養(胃ろう)	経管栄養(腸ろう)	経静脈栄養(点滴)	経静脈栄養の持続注入	経鼻経管栄養	人工肛門	定期導尿	インスリン注射・インシュリンポンプ	頻回のおてんかん発作	服薬	その他
7	10	11	13	4	12	7	4	5	10	2	7	4	10	9	5

② 歩行可能・四つ這い等の自力移動ができる医療的ケア児

酸素吸入	気管切開	痰吸引(気管内)	痰吸引(鼻腔口腔内)	人工呼吸器	経管栄養(胃ろう)	経管栄養(腸ろう)	経静脈栄養(点滴)	経静脈栄養の持続注入	経鼻経管栄養	人工肛門	定期導尿	インスリン注射・インシュリンポンプ	頻回のおてんかん発作	服薬	その他
6	8	9	10	3	11	4	2	2	7	3	9	4	10	12	6

③ 日中に医療的ケアが必要ない、服薬のみ等の肢体不自由児

酸素吸入	気管切開	痰吸引(気管内)	痰吸引(鼻腔口腔内)	人工呼吸器	経管栄養(胃ろう)	経管栄養(腸ろう)	経静脈栄養(点滴)	経静脈栄養の持続注入	経鼻経管栄養	人工肛門	定期導尿	インスリン注射・インシュリンポンプ	頻回のおてんかん発作	服薬	その他
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	8

(3) 受け入れ実績なしの理由

※各項目とも事業所の重複有

① 歩行不可・寝たきり等の自力移動ができない医療的ケア児

医療的ケアを実施できる職員の確保が困難	採算がとれない	対象となる利用者がいない	医療的ケアを実施できる職員と利用時間のシフト調整が困難	小児の喀痰吸引等研修施設が少なく職員の技術習得が困難
54	1	66	0	0

その他

- ・肢体不自由、重症心身障害児の受け入れ実績はあります。
- ・施設の構造上受け入れが難しい
- ・以前は看護師が在籍していましたが、現在は不在であり、募集しても確保が困難な状況にあります。また、事業所が階段のみの2階にあり、移動が困難です。
- ・医療的ケア児コーディネーターの資格保持者がいない。
- ・重度身体障がい児の受け入れの申請をしていない
- ・施設・設備の環境が整っていないため。
- ・医療型児童発達支援センターを併設しているため
- ・主に活動する場所が2階あり、2階への移動が困難な為。
- ・知的障がい児を主としており、別途訓練室を確保できない。
- ・集団で運動療育を提供しているため、スタッフが確保できないので。
- ・施設整備が困難
- ・事業所内での運動プログラムが決まっているため、自力移動できない児童さんでは、プログラムに参加できず、個別対応しかできない為。個別対応プログラムのみでもいい場合は、保護者さんと療育内容を協議の上、了承いただければ受け入れは可能。
- ・バリアフリー化が完全でない
- ・施設がバリアフリーではない為。

(3) 受け入れできないと回答した事業所で、受け入れできない理由としてあげたもの

※各項目とも事業所の重複有

①歩行不可・寝たきり等の自力移動ができない医療的ケア児

医療的ケアを実施できる職員の確保が困難	採算がとれない	対象となる利用者がいない	医療的ケアを実施できる職員と利用時間のシフト調整が困難	小児の喀痰吸引等研修施設が少なく職員の技術習得が困難
72	2	44	0	0

その他

施設の構造上難しい
 階段の移動時に危険が高いため受け入れができない。
 運動療育を行うため。
 重度身体障がい児の受け入れの申請をしていない
 施設・設備の環境が整っていないため。
 その他の児童と分けて支援する環境が整っていない
 ・医療型児童発達支援センターを併設しているため
 ・多動・強度行動障害の児童を支援している為、医療ケアが必要な児童の安全を100%確保できない。
 ・トイレやスロープ、バリアフリー等の設備が整っていない。
 ・主に活動する場所が2階あり、2階への移動が困難な為。
 ・設備が不十分。
 ・知的障がい児を主としており、別途訓練室を確保できない。
 ・多動の利用者が多いため安全の確保が難しいと思われる。
 ・行動障害の利用者にもいるため、安全な環境を確保することが困難
 ・経管栄養の研修修了者はいるが、3号のため、改めて実地研修を受ければ受け入れは可能です。
 ・療育訓練室内の車いす等の対応が困難であるため。
 ・入り口に階段があるため
 ・バリアフリー化が完全でない
 ・施設がバリアフリーではない為。
 ・現在、一軒家でデイを開業しており、どうしても玄関入口のせまみや段差があるため（道路から玄関まで4段ほどの階段あり）。

②歩行可能・四つ這い等の自力移動ができる医療的ケア児

医療的ケアを実施できる職員の確保が困難	採算がとれない	対象となる利用者がいない	医療的ケアを実施できる職員と利用時間のシフト調整が困難	小児の喀痰吸引等研修施設が少なく職員の技術習得が困難
68	2	44	0	0

その他

・現在、医療的ケアを実施できる職員が不在なため、母子同伴にて母が医療的ケアを実施するといった対応であれば可能。
 ・重度身体障がい児の受け入れの申請をしていない
 ・施設・設備の環境が整っていないため。
 ・医療型児童発達支援センターを併設しているため
 ・多動・強度行動障害の児童を支援している為、医療ケアが必要な児童の安全を100%確保できない。
 ・トイレやスロープ、バリアフリー等の設備が整っていない。
 ・知的障がい児を主としており、別途訓練室を確保できない。
 ・経管栄養の研修修了者はいるが、3号のため、改めて実地研修を受ければ受け入れは可能です。
 ・児童の状態により検討します。
 ・構造的に室内がバリアフリー化されていないため
 ・施設がバリアフリーではない為。

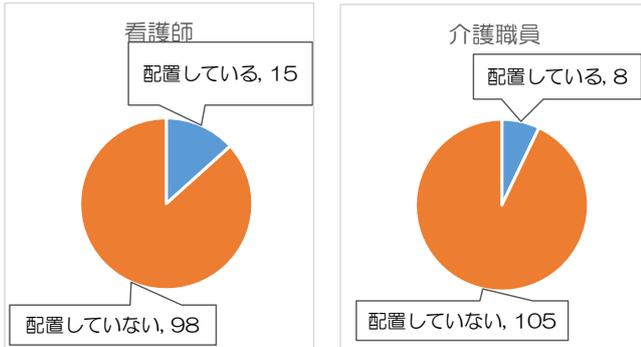
③日中に医療的ケアが必要ない、服薬のみ等の肢体不自由児

医療的ケアを実施できる職員の確保が困難	採算がとれない	対象となる利用者がいない	医療的ケアを実施できる職員と利用時間のシフト調整が困難	小児の喀痰吸引等研修施設が少なく職員の技術習得が困難
0	0	39	0	0

その他

・定員にたししているため
 ・施設・設備の環境が整っていないため。
 ・医療型児童発達支援センターを併設しているため
 ・多動・強度行動障害の児童を支援している為、医療ケアが必要な児童の安全を100%確保できない。
 ・トイレやスロープ、バリアフリー等の設備が整っていない。
 ・車いす対応をしていない（バリアフリー化をしていない）
 ・服薬の種類や時間により受け入れの可否が変わります。
 ・スペース的に狭いように思う。安全面に不安もあり、トイレ等も車椅子対応になっていない。現在利用児の特性もあり、職員の手が行き届かない可能性もある。
 ・療育訓練室内の車いす等の対応が困難であるため。
 ・バリアフリー化が完全でない
 ・施設がバリアフリーではない為。
 ・他の利用児との関係性。多動児もいるため、接触事故などのリスクが高いと考えられるため。

3. 医療的ケアにかかる人員配置について



4. 独自の支援について

- ・ 重心対応可の施設では、入浴の記載がある事業所あり
- ・ 送迎対応（看護師等同乗かは記載なし）

5. 医療ケア児の対応をする上で困難なことについてお聞かせください。

医療的ケアの処置	緊急性の判断	リスクマネジメント	施設・設備の環境調整（車いす対応等）	医療的ケア・発達に応じた療育	保護者との情報共有	保護者の精神的支援	保護者対応	関係機関（事業所、医療機関、学校・園等）との連携
91	82	67	76	49	6	10	6	23

その他

- ・ 母子通所の為、保護者の方同伴での来所になりますので、来所して頂くこと自体は可能でございます。
- ・ 重度身体障がい児の受け入れの申請をしていない
- ・ セルフプランの方は連携を取りにくいので必ず、支援相談がついていることが望ましい。
- ・ 医療型児童発達支援センターを併設しているため
- ・ 車いす対応の環境整備が整っていない
- ・ 医療ケア児を対処とする放課後等デイサービスではないので、必要最低限のケアしかできない。
- ・ 看護師も常駐ではない事もあり、不安要素は大きい
- ・ 現在利用している児童のニーズや状況、提供している活動内容とのすり合わせが難しい。

6. 医療ケア児の対応をする上での困難の軽減に向けてのご意見があればお聞かせください。

- ・ 人材確保には人件費がかかり、採算がとれない ⇒ 加算、補助金等
- ・ ソフト面（他児との兼ね合い）やハード面（施設、福祉車両等）での環境整備の困難さ
- ・ 職員全員の医療的ケアに関する知識の向上による緊急時対応等への不安軽減

7. 上記回答内容及び事業所情報を堺市ホームページへ掲載することについてお聞きします。



※掲載不可の理由は、医療的ケアの対応ができない、もしくは対応の予定がないため